

## 不祥事再発防止対策本部会議（第3回）の結果について（概要）

- 開催日時 令和2年3月27日（金）15：30～16：30
- 開催場所 市役所4階 特別応接室
- 出席者 本部長 市長  
副本部長 新屋副市長、碓谷副市長  
委員 森本委員、蓼沼委員、杉本委員、若松委員、  
企画部長、財務部長、市民福祉部長、  
生活環境部長、都市計画部長、  
沼津駅周辺整備部長、建設部長、水道部長、  
市立病院事務局長、教育次長、危機管理監

---

※進行は碓谷副本部長

### ○会議の内容（概要）

#### 【本部長（市長）あいさつ】

外部委員の皆様、本日は年度末の大変お忙しい中、「沼津市不祥事再発防止対策本部会議」にご出席いただきありがとうございます。

事件で逮捕された本市職員2名は、それぞれ有罪判決を受け、この2名の職員に対し懲戒免職処分を行いました。

そのような中、職員が酒に酔い、建造物侵入の容疑で逮捕されました。

2件の不祥事の発生後、コンプライアンスの重要性、綱紀粛正について、全職員に対し訴える中、このような不祥事が起きたことは、本当に情けなく、不甲斐ない思いです。

改めて、ここから、沼津市の再生に向け、しっかりと再発防止に取り組みます。

昨年末の本部会議で、外部委員の皆様にいただいたご意見を踏まえ、全職員に対する実態調査（アンケート）を実施しましたので、アンケート結果についてご報告します。

併せて、契約制度の見直しや倫理規程について、委員の皆様のご意見をいただき、より実効性のある再発防止策にしたいと考えています。

本日はよろしくお願いたします。

**【議事】 ※企画部長、財務部長より説明**

- (1) これまでの事件経過及び対応状況について  
(資料1) により報告
- (2) 職員の処分について  
(資料2) により報告
- (3) 不祥事再発防止に係る職員実態調査結果速報について  
(資料3) により報告
- (4) 部会の取り組みについて
  - ① 契約制度の検証及び検討結果について  
(資料4) により報告
  - ② 沼津市職員倫理規程(案)について  
(資料5) により報告
  - ③ 沼津市職員不祥事防止対策行動計画骨子(案)について  
(資料6) により報告

**【質疑】**

**【職員実態調査結果速報について】**

- |      |  |
|------|--|
| 委員   | 200人程度回答していない職員がいるが、原因はどう考えるか。   |
| 企画部長 | インターネット環境がない職場について、紙ベースで提出するよう通知しているが、インターネット環境がない現業職場などの未回答が積み上がったのではないかと考えている。 |
| 委員   | 質問25「あなたは公益通報制度を知っていますか」について、若い人が知らないと回答している。これまで周知していなかった理由と改善策は。               |
| 企画部長 | 新任の課長級などの研修では周知を行っているが、若い人に周知ができていなかたので、これから周知を徹底していきたい。                         |
| 副市長  | 若い人に周知が徹底できていなかたことを反省している。これから、徹底していく。   |

- 委員 非常に踏み込んだアンケートが実施できた。質問 10「不当な要求に応じたことがある」との問いに対して、応じた職員がいる。そのような場合にどのように対応をしたのか。
- 企画部長 無記名アンケートなので、誰がというのはわからないところがある。しかしながら、実際にこのようなことがあった事実を受け止め、これまで沼津市になかった倫理規程をつくり、防止を図っていきたい。
- 委員 先ほど、副市長から、公益通報について若い人に周知をしていくと話があったが、質問 34「あなたの職場では、職員同士が気軽に相談したり、意見を言い合ったりすることができますか」について、「主任以下」「嘱託・臨時職員」のいいえの割合が高くなっている。このあたりに課題があるのではないか、風通しの良さが不祥事の防止につながると感じる。
- 副市長 信頼関係が構築できるかどうかは鍵となる。忙しくても話ができるような環境が必要。
- 市長 このような結果がでているので、世代間の価値観の違いはあるにせよ、公務員の立場として不祥事の再発を防止するため、コミュニケーションのあり方について、我々も意識を改善していかなければならない。

#### 【沼津市職員倫理規程（案）について】

- 委員 倫理規程の作成にあたっては、他の自治体、県、国等を参考にしたのか。
- 企画部長 県、国の倫理規程等を参考に案を作成した。国には、事例が蓄積されているので、困った時の判断基準としていきたい。
- 委員 職員自身、自分たちの行っていることが、倫理規程に該当するかどうか迷うと思うので、随時、事例研究をしていく必要がある。

- 委 員 倫理規程どう周知していくかが大切。周知の方法はどう考えているか。
- 企画部長 紙の通知のみで伝えていくのは難しいので、新規採用職員研修、管理職研修など、研修を通して周知を図ってきたい。
- 副市長 人事課から年間を通して、服務規律に関するメールを出しているが、メールだけでは薄い部分もある。課長から公益通報、倫理規程について言葉で伝えていくようにしたい。
- 委 員 弁護士会では、5年に一度研修を受けることとなっている。講演を受けるか、いくつかのテーマについて、経験年数の違う弁護士がグループをつくり、ディスカッションをしている。経験年数の違いにより考え方が違うことがあり、お互いに勉強になる。
- 委 員 パソコンを使ったクイズ形式の研修もある。ランダムに出される質問に8割以上正解しないとまらない仕組みもある。
- 副市長 いろいろなご意見をいただいたので、工夫しながらやっていきたい。

**【不祥事防止対策行動計画骨子（案）について】**

- 委 員 研修はどのようにやっていくのか。
- 企画部長 倫理研修を行っていく。新規採用職員研修や管理職、階層別の研修で実施していきたい。具体的な事例に即して実施していくと、自分自身や家族がどうなるのか分かり易く伝わるのではないかと考える。
- 委 員 外部相談窓口は、どのようなところを考えているのか。
- 企画部長 市の指定弁護士、人権擁護委員などが候補と想定している。

**【全体を通して】**

生活環境部長 アンケートを含め、現場の職員は、パソコンがなかったり、夜勤があったりするため、私自身が直接現場に行き、話をしたりしているが、考えを全体に伝えきるのが難しいと感じる。

市立病院事務局長 倫理規程の概要版の作成をお願いしたい。

建設部長 情報・書類の管理について、決裁中及び決裁後においても情報が漏れないよう徹底を図っている。